

様式 2

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	公益財団法人するが企画観光局		
所在地	静岡市葵区日出町1番地の2	設立年月日	平成7年9月28日
代表者	理事長 田辺 信宏	県所管課	スポーツ文化・観光部観光政策課
設立目的（定款）	静岡県中部・志太榛原地域の文化的、社会的、経済的特性等を活用し、観光関連産業の振興と交流人口拡大による地域経済の活性化を促進するとともに、国際的な相互理解の増進、文化の向上及び豊かな人間性に根差した社会の創造に寄与することを目的とする。		
設立に係る根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体ホームページ	https://www.visit-shizuoka.com		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡市	210,000	40.2
民間企業34社	198,500	38.0
静岡県	100,000	19.2
行政（焼津市・藤枝市・島田市）	13,500	2.6
基本財産（資本金）計	522,000	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	10
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	22	非常勤職員	15
役員計	23	職員計	25

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関係する行政施策の目的

静岡県観光基本計画に位置づけられている、『しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出』、『将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化』、『訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの推進』の3つの基本方針を推進し、旅行消費額を増大する事を目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

静岡県中部・志太榛原地域をディスティネーションとしてブランディングし、観光客来訪促進及びMICE誘致・支援の実施をしている。

3 これまでの改革の取組

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業：昨年度開発した「茶水」「茶事変」のTea事業を進化させるべく、イベント等実施。 ・MICE事業：インバウンド誘致のための海外商談会（シンガポール、ドイツ、中国）へ積極的に参加、誘致に努めている。 圏域内での大会誘致のため、首都圏、中京圏へセールスを行っている。 ・着地型観光事業：静岡県のDCキャンペーンの一環として、『臨濟寺特別拝観』を実施。
令和2年度	<p>事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けており、アプローチの変更や収束後の新たな事業施策を打ち出し、当地の観光事業、経済活動の回復に向け、関係機関・事業者と連携し活動を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業：「stay home with TEA」と題して自宅で楽しむお茶の紹介の配信、また学びの体験事業については、子供が地域の体験を自宅で受けられるサービスを企画した。 ・MICE事業：MICE開催は全て中止であるため、地域事業者からの情報収集及び関係団体との情報交換を図り、事業方針を決定していく。 ・着地型観光事業：静岡駅北口地下道ショーケースを利用し、テイクアウト店を積極的に紹介し経済活性化に繋げた。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業：5市2町（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）における「観光シンクタンク」と「地域のつなぎ役・まとめ役」機能を果たすため、新たに調査戦略室を設置し、中部地域への「来訪者調査」、観光関連事業所の受入環境や経営方針に関する「事態調査」、コロナ禍の景況感や経営状況を測る「景況調査」を実施し、地域の現況の把握に努めた。 また、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、SNS等を活用したテーマ性のある地域ブランディング活動の実施や、Learn、Tea、Sea事業のさらなるコンテンツ開発、磨き上げを実施した。 ・MICE事業：国内外の商談会の多くが中止となる中、オンライン開催されたバーチャル商談会に積極的に参加し、継続的な情報交換・情報収集に努めた。また、MICE専用多言語WEBサイトの改善や紙媒体（割引クーポン券・マップ等）のWEB化等、デジタルツールの強化を行った。 ・静岡市観光振興事業：中部横断自動車道の開通を好機と捉え、長野・山梨エリアからの誘客促進のため、観光展への出展及びマスメディアを活用した情報発信等を積極的に行った。また、昨年度から継続して、音声ガイドによる非接触型観光の普及推進を実施した。
令和4年度 (6月時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業：来訪者調査については、調査方法を「WEB回答への一本化」「調査期間の通年化」へと改善、また、調査スポットの追加による調査体制の強化を行い、予定どおり令和4年度調査を開始した。 DESTINATIONマーケティング事業においては、専門人材とともにフォローの分析等現状把握を行い、令和4年度の運用方針を整理・策定した。今後はステークホルダーとの情報共有のため情報交換を実施し、今後円滑な事業連携を図っていく。 Learn、Tea、Sea事業においては、引き続きコンテンツの開発、磨き上げに注力し、参画事業者の拡大及び周遊促進を図っていく。 ・MICE事業：MICE誘致事業は今年度の商談会開催予定について情報収集を行い、今後計画的な出展を検討する。MICE受入については、現時点で4件の大会に対し、新型コロナウイルス感染防止策としてスタンド型アルコール消毒液器やフィジカルディスタンスパネルマット等の貸し出しを行うなど主催者に対する支援を行った。 ・静岡市観光振興事業：令和5年から放送予定のNHK大河ドラマ「どうする家康」を活用した観光需要の創出を目指し、行政・民間事業者等と連携して誘客事業を進めていく。

4 実施事業

(単位 : 千円 / R3以前は決算額、R4は予算額)

1	事業名	公益目的事業		事業区分	市町補助事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		310,040	336,779	276,198	261,156
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業・・・ブランドコンセプトの構築、企画立案及び調査分析、圏域内観光事業者等との共同事業展開 ・MICE事業・・・MICEの誘致及び開催支援、インセンティブ旅行など各種MICE誘致事業の実施 ・静岡市観光振興事業・・・観光宣伝、観光客誘致、観光客受入、イベント支援事業 			
実績等	<p>(主な事業実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業：新たに調査戦略室を設置し、中部地域への「来訪者調査」、観光関連事業所の受入環境や経営方針に関する「事態調査」、コロナ禍の景況感や経営状況を測る「景況調査」を実施し、地域の現況の把握に努めた。 ・MICE事業：オンライン開催されたバーチャル商談会へ積極的に参加し、継続的な情報交換・収集に努めた。また、専用WEBサイトの改善等データツールの強化を行った。 ・静岡市観光振興事業：中部横断道の開通を受け、長野・山梨エリアからの誘客促進を行った。また、音声ガイドによる非接触型観光の推進も継続実施した。 				

2	事業名	収益事業		事業区分	自主事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		13,858	13,018	13,959	16,662
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・登呂駐車場及び駿府城跡観光バス駐車場の管理・運営 ・静岡駅前地下道ショーケース貸付 ・観光施設等での土産品等販売事業 			
実績等	<p>平成31年度（令和元年度）事業活動収入：22,810,008円 令和2年度事業活動収入：20,278,574円 令和3年度事業活動収入：24,663,607円</p>				

3	事業名	業務管理・その他		事業区分	市町補助事業
	事業費	R1	R2	R3	R4
		45,664	38,022	38,113	38,693
	事業概要	<p>(目的) 財団の目的を達成するため、事務所の維持及び職員の管理を行う (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会の開催 ・静岡・清水事務所の賃借等維持管理 ・職員の雇用及び福利厚生 			
実績等	<p>〈役員等の就任状況〉 評議員16名、理事20名（内1名常勤理事）、監事3名 〈職員数〉25名（うち正職員10名） 組織の継続的な成長を担う人材の育成につながる新たな人事評価制度を構築した。令和4年度より運用する。</p>				

5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>県では、「世界の人々との交流の拡大」を図り、県内旅行消費額の増額や宿泊客数の増加を目標としている。</p> <p>中部・志太榛原地域への誘客促進やMICE誘致・支援を行う(公財)するが企画観光局の取組は、当該地域の交流人口の増加や経済の活性化に寄与していると考えられ、出資の必要性が認められる。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	<p>令和元年度に交付した補助金は、当該団体が地域連携DMOとして、地域内の多様な関係者の意見集約、調整等を行い、旅行商品造成を行う事業に対するものであり、本県への旅行客の増加や満足度向上に資するものであったと考えられるため、有効性が認められる。</p>				
		R1決算	R2決算	R3決算	R4予算
	県支出額（千円）	643	-	-	-
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	<p>該当なし</p>				
		H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
	県派遣職員（人）	-	-	-	-

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等への依存による収益化意識の弱さ ・収益化意識と手法をもったプロフェッショナル人材の不足 ・低金利に伴う、財産運用益の減少 <p><改善に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存業務の棚卸と精査による、必要経費の見直し ・行政からの委託も含めた、公益性のともなう収益モデルの構築 ・有識者（関係理事）の意見を取り入れた、財産運用方針の見直し及び検討 ・人事評価制度によるプロパー職員の能力の見える化と、プロフェッショナル人材の育成・採用方法の検討
--